

地域子ども育成リーダー  
提案事業参加者募集



子育ておしゃべり会 お子さんから「学校に行きたくない」と言われて悩んでいますか。ひとりで悩まず、同じような悩みを持つ人たちとお

しゃべりしてみませんか。  
▽日時 8月11日(金) 午後7時～9時

▽場所 中央公民館和室  
▽対象 不登校問題について悩みを持つ保護者や関心のある人

▽定員 15人程度

▽費用 無料

▽主催 あきる野市地域子ども育成リーダー

▽申込み方法 直接会場にお越しください。

▽問合せ 子ども政策課子ども政策係(直通518・7854)

西多摩広域行政圏協議会住民向け講演会  
「治らなくともよい認知症」  
認知症は治らなくても私たちにできることがある



開演(午後1時30分開場)

▽場所 秋川キララホール

▽講師 上田諭さん(東京さつきホスピタル精神科医師)

▽定員 300人(申込み順)

▽費用 無料

▽申込み方法 8月2日(水)から25日(金)までに電話で申し込んでください。

給食代替配膳員・給食調理員(会計年度任用職員)募集

▽採用期間 採用日から令和6年3月31日まで(希望者は継続あり)

▽必要資格 不要

▽応募内容 表1のとおり

▽応募方法 秋川学校給食センター

ターに連絡の上、会計年度任用職員採用申込書を直接お持ちください。市ホームページからダウンロードできます。

▽問合せ 秋川学校給食センター係(☎558・1123)

気管支ぜん息などの方へ  
医療費助成を  
行っています

大気汚染医療費助成制度



大気汚染医療費助成制度は、都内に1年(3歳未満は6か月)以上在住の18歳未満で気管支ぜん息などに罹患しているなど、要件を満たす方に、認定疾病に係る医療費を助成しています。

申請書の受取・受付などは、健康課の窓口へ直接お越しください。すでに医療券をお持ちの方は、有効期間満了の1か月前を目安に、更新手続きをしてください。

▽問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)、東京都保健医療局健康安全全部環境保健衛生課(☎03・5320・4491)

生ごみ堆肥化講習会の開催(五日市出張所)



される生ごみを堆肥に変えて、資源として再利用し、ごみの減量に取り組みましょう。

▽日時 8月25日(金) 午後1時30分～2時30分

▽場所 五日市出張所2階第4・5・6会議室

▽講師 廃棄物減量等推進員

▽対象 市内在住の18歳以上の方

▽定員 20人(申込み順)

▽その他 講習会終了後、ダンボール方式コンポストの材料

キット(みかん箱程度の大きさ)をお渡しします(年度ごとに1世帯1個)。EM菌生ごみ処理容器貸与希望の方は、当日の申し込みも可能です(貸与は申請から10日ほどかかります)。

▽申込み方法 電話か電子申請で申し込んでください。

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係



建物等の解体・リフォーム工事の前には  
石綿事前調査が必要です

建築物・工作物の解体・リフォーム(改造・補修)工事(以下「解体等工事」)を行う場合は、建築時期、規模、用途に関わらず、全ての建築物・工作物に石綿(アスベスト)含有建材が使用されているか事前に調査することが、大気汚染防止法で義務づけられています。

解体等工事のうち、次のいずれかに該当する場合は、石綿含有建材の有無に関わらず、事前調査結果の報告も必要です。  
▽建物の解体 作業対象となる床面積の合計が80平方メートル以上  
▽建築物のリフォーム 請負代金の合計が100万円以上  
▽工作物の解体・リフォーム 請負代金の合計が100万円以上

報告窓口 市内で行う工事は、対象・規模で報告窓口が異なります。事前調査結果の報告は、原則、石綿事前調査結果報告システムで行います(表2のとおり)。

▽事前調査を行う方 解体等工事を行う元請業者か自主施工者(業者に依頼しないで自ら

施工する者)

※10月から次に該当する方による事前調査が義務化されます。  
●建築物石綿含有建材調査者資格を有する方  
●9月までに一般社団法人日本アスベスト調査診断協会に登録された方

※事前調査結果報告書は、大切に保管してください。工事現場の見やすい場所へ調査結果を掲示し、現場にも調査結果を備え付けてください。  
▽工事の元請業者等が事前調査を実施する場合のお願い  
●工事を発注される方は、元請業者に事前調査に使用する設計図書等の提供や適切な費用の負担をお願いします。  
●工事の元請業者は、発注者に事前調査結果の報告が必要です。

▽事前調査で建築物に石綿の使用が確認された場合  
●建物の解体等工事を行う際は、石綿が周辺へ飛散しないよう飛散防止措置を行う必要があります。

表2

工事の対象・規模	報告窓口(問合せ先)
延べ面積が2,000㎡未満の建築物	生活環境課生活環境係
延べ面積が2,000㎡以上の建築物 全ての工作物	東京都多摩環境事務所環境改善課 (☎042-523-0238)

電子申請



表1

	給食代替配膳員 (会計年度任用職員)	給食調理員 (会計年度任用職員)
勤務内容	各小中学校での給食の配膳準備、片付け、配膳室の清掃、給食センター・業者から配送された物品の確認など ※市内小中学校で、給食配膳員が不足する日に、代替で配膳を行う	調理及び食器洗浄の補助作業等
報酬単価	時給1,072円	時給1,143円
勤務日	月曜日から金曜日までの所属長が指定する日(週1日～3日程度)	月曜日から金曜日までの2日または3日(隔日勤務)
勤務時間	午前10時から午後3時まで(4時間以内、各学校の配膳時間による)	午前8時から午後3時30分まで(6時間30分以内)
勤務場所	市内小中学校(秋川地区)	秋川学校給食センター(草花2892番地)
募集人数	3人程度	3人程度

東京都  
アスベスト  
情報サイト

